

募集

第42回海田町内一般
バドミントン大会出場者

問 海田町体育協会
バドミントン部 北脇
☎82412732

日時※10月14日(日)9時開会
場所※海田西中学校体育館
種目※男子ダブルス一般の部(1部・2部)、女子ダブルス一般の部(1部・2部・3部(初心者部))、ジュニアランク別(シングルス)
※参加チームの少ない種目については、中止する場合もあります。

参加資格

①町内在住・在学・在勤者または、町内のクラブで活動している人
②町外者で①の該当者とペアを組む人

参加料

一般1チーム 2400円
中・高生1チーム 2000円
小学生1人 500円
申し込み▼10月9日(火)までに、参加費を添えて体育協会事務局(生涯学習課内)へ

第24回海田町
ソフトバレーボール大会

問 海田町体育協会
バレーボール部
☎82211922

日時※11月11日(日)9時開会

場所※海田小学校体育館
対象※町内在住者・在勤者・町内事業所在勤者で中学生以上
種目※①女性の部(65歳以上の男性は出場可)。②男女混合の部(常時男性2名・女性2名)
チーム編成※各チーム8名以内
監督は選手を兼ねることができ(但し、選手登録をすること)
競技規則※①大会規定および2018年度ソフトバレーボール協会規則に準ずる。②質疑は、監督または主将以外認めない。
参加料※1チーム1000円
申し込み※11月2日(金)までに、参加費を添えて体育協会事務局(生涯学習課内)へ

看護職の方へ
「もう一度働きたい」を応援します

問 広島県ナースセンター
☎29319786

広島県看護協会が出張相談会を開催します。

日時※10月17日(水)13時30分～15時30分

場所※海田町保健センター(駐車場あり)

対象※保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者
申し込み※不要

シルバー人材センター会員

問 海田町シルバー人材センター
☎82312733
☎82215512

入会説明会を開催します。

日時※10月9日(火)、23日(火)13時30分
場所※海田町シルバープラザ
入会資格※町内に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人
業務内容※施設管理・一般企業清掃・機械除草・せん定・自動車運転・水道検針・介護ヘルパー・育児支援(看護師または保育士を含む) など

お知らせ

行政相談所の開設

問 総務課
☎82319202
☎82319203

国の仕事に関する意見や要望などについて、行政相談委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

日時※10月11日(木)10時～12時

場所※福祉センター1階会議室

10月は児童手当の支給月です
問 こども課
☎82319227
☎82319627

児童手当を指定された口座に振り込みます。個人宛てに通知はしませんので、各自で通帳記帳などにより確認してください。

振込日※10月10日(水)

支給内容※6～9月分

※現況届を提出していない人

ピークを迎えます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約4～5カ月とされています。
高齢者や慢性疾患患者は、肺炎を併発し重症化しやすいため、予防接種を受けることが大切です。

65歳以上の人は、体調のよい日を選んで接種しましょう。

対象者

・65歳以上の人
・60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能および、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人
自己負担金※1500円。ただし、次の人は無料です。

・町民税非課税世帯の人
(保健センターで免除証明書を発行しますので、必ず接種前に来てください。)
・生活保護世帯の人
接種時の持参物

・健康保険証(生活保護世帯の人は被保護者証明書)

・事前に保健センターで発行した免除証明書(町民税非課税世帯の人のみ)

・予防接種券、予防票(町外の医療機関で接種する人のみ。事前に保健センターへ受け取りに来てください。町内で接種される人は医療機関に置いてあります)

減免期間※10月15日(月)から来年1月31日(木)まで(休診日を除く)(期間外に接種された人は減免の対象とはなりませんので注意してしてください)
接種できる医療機関※県内のかかりつけ医療機関(インフルエanza予防接種実施の有無を確認してください)

大腸がん検診を受診しましょう

問 保健センター
☎82314418
☎82310020

大腸がん検診の対象は、40歳(来年3月末)以上の人です。男女とも大腸がんが増えています。ぜひ、この機会に提出しましょう。

①検査キットを用意する
・保健センターで配布しています。
・郵送希望の場合は、保健センターに連絡してください。
②便を採取する
・2回分採取してください。
・精度の高い検査を行なうため、1回目の採取日を含め4日以内に提出してください。
③提出

採取後はできるだけ涼しい所で保管し、すみやかに提出してください。

場所※保健センター

受付期間※第2期10月2日(火)～12月10日(月)※月曜日から木曜日で、祝日は除きます。



10/20 (土)	10/21 (日)	10/22 (月)	10/23 (火)
1回目 採取	← 2回目採取可能 →	← 提出期間 →	

受付時間※8時30分～17時
料金※1件につき300円(非課税世帯は無料です)
提出物※①問診票、②採取した便、③料金(300円)
④結果
およそ3週間で結果が郵送で届きます。

は、6月分以降の手当が受けられません。お早めに提出してください。

10月は浄化槽月間です

問 生活安全課
☎82319219
☎82317927

法定検査を受けましょう

浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査の3つすべてがきちんと行われていなければなりません。保守点検と清掃だけでは不十分で、法定検査で浄化槽が正常に機能しているかを検査する必要があります。美しい水環境を守っていくため、きちんと法定検査を受けましょう。

海田町での10人槽以下の浄化槽の法定検査は次のとおりです。平成30年度：ガイドライン検

検査機関名	検査業務連絡先	検査業務
公益社団法人 広島県環境 保全センター	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西 4丁目2番28号 ☎082-849-6411	ガイドライン 検査
公益社団法人 広島県浄化槽 協会	〒730-0025 広島市中区東平塚町 3番28号 ☎082-546-2168	効率化検査

査(5年に一度)、平成31年度～平成34年度：効率化検査
※11人槽以上の浄化槽はガイドライン検査になります。

野焼きは、やめましょう

問 生活安全課
☎82319219
☎82317927

家庭から出るごみを自分で焼却する野焼きは法律により禁止されています。農業などに伴って行われる野焼きなどは例外として取り扱われていますが、近隣の迷惑になる場合や、ビニール・プラスチック類の焼却などすべての野焼きが除外されているわけではありません。

野焼きは、煙や臭いが生じ近隣の皆さんに迷惑になるほか、空気が乾燥する時期には火災の原因にもなりかねません。

ごみは、海田町の「平成30年度家庭ごみの正しい出し方」のルールに従って、ごみステーションに出してください。なお、大量の雑草など(3袋以上)を処分する際は安芸クリーンセンター(☎88512538)へ直接搬入してください。

インフルエンザ予防接種を受けましょう

問 保健センター
☎82314418
☎82310020

日本では例年12月頃から3月頃に流行し、1月から2月に

・家族の職場の健康保険などの被扶養者からはずれたときなど

届出が遅れると・・・

・保険税は、国保の資格を取得した日(転入した日や職場の健康保険をやめた日)から発生します。加入の届け出をしたときからではありませんので注意してください。
・保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。

次のような場合、国保脱退の届出が必要ですが・・・

・他の市町村に転出するとき
・職場の健康保険の適用を受けるようになったとき
・家族の職場の健康保険などの被扶養者になったとき など
届出が遅れると・・・
・保険税を正しく計算することができないため、本来納付する必要のない保険税を二重に支払ってしまうことがあります。
・本来国保の資格が無いのに、誤って国保の保険証で医療を受けた場合には、国保が負担した医療費をあつて返さなければならぬ場合があります。